

# 第3次大阪市文化振興計画【概要】

## はじめに

### 1. 第3次大阪市文化振興計画の策定にあたって

#### 【はじめに】

- 大阪府・大阪市共通のビジョンのもと、大阪市芸術文化振興条例の理念を念頭に、基礎自治体として必要な施策を計画に盛り込む。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞した文化芸術活動に対し、活動再開を促す支援策を講じてきた。今後も、感染状況を踏まえながら、文化振興施策と感染対策の両立を図り、大阪にある多彩で豊かな芸術文化の灯が途絶えることがないように、必要に応じて、柔軟かつ迅速な施策の推進に積極的に取り組む。
- 計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で、社会情勢の変化等に応じて適宜見直す。
- 市条例に定める芸術文化の範囲  
音楽、演劇、舞踊、美術、写真、映像、文学、文楽、能楽、歌舞伎、茶道、華道、書道、その他芸術に関する文化

#### 【これまでの取り組み】

- 大阪市文化振興計画（平成25年度～平成27年度）
- 第2次大阪市文化振興計画（平成28年度～令和2年度）

#### 【大阪市を取り巻く状況（現計画策定以降の主なもの）】

- ① 文化芸術振興基本法の一部改正  
※法律名を「文化芸術基本法」に変更  
※観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的連携等を規定
- ② 文化芸術推進基本計画（第一期）の閣議決定
- ③ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ⑤ SDGs（エスディージーズ）の採択
- ⑥ スマートシティの推進
- ⑦ 大阪・関西万博の開催決定

#### 【芸術文化にかかる市民意識】

大阪市民間ネット調査の結果（平成30年度～令和元年度）

- ① 大阪府が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市（文化自由都市）であると思う市民の割合（4ポイント増）
- ② 大阪府の文化的環境整備（発表の場の提供、鑑賞機会、創作・参加機会等）に対する満足度（5.2ポイント増）
- ③ 観光資源や経済の活性化に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合（0.8ポイント減）
- ④ 教育・福祉・まちづくり等あらゆる施策に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合（0.2ポイント減）

## 5. 資料編

- 文化芸術基本法、
- 大阪市芸術文化振興条例、
- 大阪府市文化振興会議委員名簿 など

## 2. 目指す将来像、基本理念

### 3. 施策の方向性

（※）「目指す将来像」、「基本理念」、「施策の方向」は府と共通のビジョン

【イメージ図】

### 【目指す将来像】「文化共創都市 大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～（※）

行政のみならず様々な立場の人々が、  
大阪の文化芸術を”共に創り”、支え、育み、その価値を高め、  
文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていく

文化芸術活動を通じて、誰もが自分らしく、  
いきいきとした人生を送ることができる都市へ

| 基本理念（※）                   | 施策の方向性（※）           | 大阪市の取り組み   |
|---------------------------|---------------------|--|
| あらゆる人々が文化を享受できる都市         | A<br>「文化にかかわる環境づくり」 | ① 芸術文化を鑑賞等できる機会等の充実<br>② 芸術文化を将来へ継承発展させる子どもや青少年が成長する機会の充実<br>③ 芸術文化を支える市民意識の醸成 |
| 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市     | B<br>「文化が都市を変革する」   | ① 芸術文化を創造する人材や支える人材の育成・支援<br>② 上方伝統芸能等の継承・発展<br>③ 芸術文化による大阪の魅力向上               |
| あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市 | C<br>「文化が社会を形成する」   | ① 芸術文化の有する地域力向上や社会包摂の機能を生かした共生への取り組みの促進<br>② 文化財や史跡の保存・活用・継承                   |



## 4. 推進に向けて

#### 【重点取組】

- ① 大阪の芸術文化を発展させる人材の育成
- ② 2025年大阪・関西万博を契機に芸術文化の有する多様な価値を弘める取組み
- ③ 大阪アーツカウンシルの活動にかかる情報発信の充実

#### 【大阪市の役割】

■大阪府とビジョンを共有するも、基礎自治体として文化振興に関する施策に計画的に取り組む。  
一方、いにしえから我が国における文化芸術の集積の地として醸成されてきたアセットを基に、将来に向かって府や周辺自治体とも役割分担を図りながら、都市大阪の魅力や情報発信力の向上に努める。

#### 【推進体制、進行管理】

- 本計画を着実かつ継続的に推進していくため、施策の実施・進捗状況等について、進行管理と評価を行う。
- 各施策・事業のプログラム評価については、毎年度大阪アーツカウンシルが行い、その結果や改善提案等について大阪府市文化振興会議に報告する。
- 大阪府市文化振興会議では、この報告や本計画の評価・検証の状況等を踏まえ、計画全体の進捗状況を把握するとともに、重要な施策等についての審議を行う。

#### 【大阪アーツカウンシル】

■これまでの実績を踏まえながら、芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の更なる向上につなげるため、引き続き、「評価」「審査」を中心としつつ、「調査」や「企画」を強化して、取組み内容の質を高め、取組を積極的に発信。

#### 【評価・検証】

- 「施策の方向性」ごとに指標を設け、単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを実施。  
※指標は達成を主たる目的とするのではなく、フォローアップと改善の際のよりどころとして位置付ける。
- 本計画の評価・検証については、個々の指標の達成状況で判断するのではなく、指標ごとに進捗状況を適切に把握し、課題を整理のうえ、今後の施策改善に活用。